**中小企業信用保険法第２条第５項第５号（イー３）認定チェックシート（業種関係）**

次のすべてに該当すること

１．中小企業信用保険法第２条第５項第５号の規定による経済産業大臣の指定を受けた業種に属する事業を主たる事業として行う中小企業者であること

当社の主たる事業が属する業種は、　　　　　　　　　　　←（可・否）

（表１：事業が属する業種毎の創業毎の創業後からの売上高）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 業種（※１） | 直近１年間の売上高  （　　　年　　月～令和　年　　月） | 構成比 |
| (※２)　　　　　　　　業 | 円 | ％ |
| 業 | 円 | ％ |
| 業 | 円 | ％ |
| 業 | 円 | ％ |
| 業 | 円 | ％ |
| 業 | 円 | ％ |
| 全体の売上高 | 円 | １００％ |

　※１）業種欄には、日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名を記載。

　※２）指定業種の売上高を合算して記載することも可。

（表２：最近１ヶ月の売上高（令和　年　　月～令和　年　　月））【Ａ】

|  |  |
| --- | --- |
| 企業全体の最近１ヶ月の売上高 | 円 |

（表３：最近３ヶ月の平均売上高（　　　年　　月～　　　年　　月））【Ｂ】

|  |  |
| --- | --- |
| 企業全体の最近３ヶ月の平均売上高 | 円 |

２．指定業種及び企業全体の最近３ヶ月間の売上高が前年同期の月売上高に比して５％以上減少していること

企業全体の減少率

【Ｂ】　―　【A】

**―――――――――**×１００＝　減少率　　　　　％　←（可・否）

　　　　　　【Ｂ】

（注）認定申請にあたっては、営んでいる事業がすべて指定業種に属することが疎明できる書類等（例えば、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など）や、上記の売上高が分かる書類等（例えば、試算表や売上台帳など）の提出が必要。

上記のとおり、当社の社内管理資料の内容と相違ありません。

令和　　年　　月　　日

申請者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞